



お知らせ

新春の集いを開催しました

伊奈庁舎秘書広報課 (内線1101)

市新春の集い世話人会が主催する令和4年賀詞交換会「つくばみらい市新春の集い」が1月11日、茨城ゴルフ倶楽部で開催されました。

新型コロナウイルス感染症対策のため、規模を縮小しての開催となりましたが、市内各界で活躍される方々などが一堂に会し、まちづくりに関する意見交換が行われました。

小田川市長は今年の抱負を表す漢字「越」を披露。「このコロナ禍を皆で乗り越える、様々な課題に立ちはだかる壁を乗り越える、これまでの固定観念や既存概念を乗り越える、そんな想い



を『越』に込めました」とあいさつし、市のさらなる発展を誓いました。恒例の新春抽選会では、市特産品の詰め合わせや、商工会提供の日本酒やわら三万石、茨城みなみ農協提供のトマトが当選者に手渡され、新春を祝う会となりました。



お知らせ

市競争入札参加資格申請を追加受け付け

伊奈庁舎財政課 (内線2205)

市が発注する建設工事、業務委託および物品納入などの競争入札へ参加を希望する方の「入札参加資格申請」の追加受け付けを行います。

▼受付期間 1月31日～2月25日(金)
※土、日、祝日を除く。

▼提出書類 申請書・添付書類などの詳細については、市ホームページで

ご確認ください。

▼申請方法 郵送のみ

▼登録期間 4月1日(金)～令和5年3月31日(金)

【受付場所および問い合わせ先】

T300・2395 つくばみらい市

福田195 総務部財政課契約検査係



くらしのQ&A

[今月のテーマ]

「家の定期点検」のチラシに注意!

Q

「家の定期点検をします」という知らない業者のチラシが郵便受けに入っていました。「費用はかかりません。ご連絡ください」とありますが信用できるでしょうか。(60代女性)

A

保険金の請求は自分でできます!

業者に連絡をすると、簡単な点検の後で「火災保険を使って家の傷んでいるところを直しませんか」と修理を勧められるようです。

「保険金を使えば、自己負担なく修理ができる」「保険申請のサポートもする」と勧誘されますが、本当に保険金が支払われるのか、修理が保険金の範囲内で収まるのかは分かりません。まずは契約している損害保険会社に相談しましょう。保険金の請求は自分でできます。

「家が古くなり壊れた箇所にも保険が使える」と申請を持ちかけられることもありますが、保険による修理は台風や地震、大雪などの自然災害によって壊れた場合でないと利用できません。うその申請は保険会社をだましたことになってしまいます。

また、契約すると、保険金の30~40%という高額な手数料を請求され、止めるにしても解約手数料がかかるので注意が必要です。



まみりん

市消費生活センター
イメージキャラクター

市消費生活センター (谷和原庁舎1階)

☎0297 - 25 - 3288